

平成27年度 事業報告書

(自・平27.4.1 至・平28.3.31)

1.保育所の運営：新しい園舎で保育することの9年目である。園の真向かいのビル1階に設置した分園（長居保育園付属）は13年を経過して、有効に機能している。乳児センター付属の分園も6年を経た。改築なった長居保育園乳児センターでは0歳～2歳の子どもたちがゆったりとした環境で生活している。一昨年に始まった保育士等処遇改善臨時特例事業費は今年度は年度当初から実施された。本法人では基本給の低い若い職員層に希望を与えるべく若い層に手厚く支給した。その一部は全体の加算額を確認のうえ3月の期末手当とともに支給した。施設運営のために補助金を受ける側として厳しい経験をした。年度に先立つ2月に、当施設を含む市内約40施設に対して大阪市行政委員会による監査が行われた。特に長時間保育事業と延長保育事業に対する補助金使用の的確さが多くの施設で問題とされ、市会の審議を経て改善勧告がなされた。市は11月にすべての施設を集めて説明会を行い、平成25年度、26年度における年間及び特定の時期の園児の登園時間、降園時間の記録、その園児を世話する保育士の早朝勤務、居残り勤務の記録を分厚いファイルにして提出を求められた。市の担当者の助言、指示を受けながら2ヶ月余り時間と神経を割かなければならなかった。この件については今もなお調査が続行されているようである。もう一つ、今年度の事業として特筆すべきことは、1対1の介助を要する3人の重度障がい児を5歳児として保育し、無事、卒園児として送り出したことである。うち一人は0歳児から入園、一人は3歳児から入園し、もう一人はこの1年、幼児期の最後の年に同年齢の子どもたちと一緒に過ごさせてやりたいという親御さんのお気持ちを受け入れたものである。この子らは自力で体を支えることができず、車椅子での生活であったが、専任者を定めながらも担任一丸となってこの子らを世話し続けた。運動会や生活発表会でも担当者と一緒に参加し、かすかではあるが、みんなの輪の中にいるという嬉しそうな様子がうかがえた。5歳児としてもう一人と、4歳児に4人の軽度障がい児もいた。厳しい財政状況の中でも我々は地域社会の保育需要に伝えていかなければならない。パート職員や派遣職員を受け入れて対応してきた。両園とも市の延長保育事業補助金を申請して、午後8時まで延長保育を実施した。

(1) 施設 長居保育園（分園すずらん定員24名含む）

所在地 大阪私住吉区长居東4丁目11番16号

定員 240名（0歳～2歳児 90名、3歳～5歳児150名）

保育延人員 2,861名（0歳児271名、1歳児204名、2歳児288名、
（他市児4名） 3歳児664名、4歳児694名、5歳児740名）

職員 常勤37名（外にパート保育士3名、助手3名、パ調理員2名、派遣1名）

（うち、1名育休、1名産休、）

(2) 施設 長居保育園乳児センター（分園こすもす定員30名含む）

所在地 大阪市住吉区长居東4丁目11番15号

定員 108名（0歳児15名、1歳児40名、2歳児53名）

保育延人員 1,094名（0歳児182名、1歳児424名、2歳児488名）

職員 常勤 25 名 (外にパート保育士 2 名、助手 2 名、パ調理員 3 名、派遣 1 名)

- (3) 施設 長 居 子 ども の 家 (2 組=A、B)
事業 大阪市留守家庭児童対策事業
保育人員 小学校 1 年～6 年生。月平均 6 5.5 人、計 7 8 6 名
職員 常勤 2 名、 パート指導助手 2 名。

2. 保育目標

入所児童は日頃保護者との接触時間に恵まれていないものが多いので、児童の精神的・情緒的安定を図るとともに健康面に留意し、清潔のしつけ、規律ある生活習慣を体得するよう、日常の保育に取り組んだ。

(1) 保育時間

基本保育時間を 9 時 0 0 分～1 7 時 0 0 分とし、7 時 0 0 分～1 8 時 0 0 分の長時間保育を超える 2 0 時 0 0 分までを延長保育時間として設定した。児童の保護者の状況により、延長保育申請を受け付けて保育した。

(2) 毎日のプログラムについては、児童の年齢に応じ保育士と園長が協議して決め、おやつを支給、おひるね時間等を設けて児童の休息にも常に配慮した。

(3) 保育担当

担当保育士を定め、園長は総括的指揮をとった。児童の安全のため、また職員の 4 週 6 休の円滑運営のため、余裕をもって保育士を配置した。調理担当を別に定め、第 1、第 4 土曜日を除く毎日給食を実施した。栄養士を計 3 名配置した。

(4) 障害児 8 名を保育した。そのうち 3 名は 1 対 1 介護を要する重度障害児である。ほかにも、軽度の障害を推測される児童が複数いる。

3. 実施した年間行事

(1) 毎月：お誕生日会、身体測定、主担会議、全体会議、保護者委員会。

地域のお年寄りを招待するお誕生日会は現在行っていない。4 月を除いて 1 歳～5 歳の子どもたちが平均 1 0 人ずつ「ながいの里」を訪問して高齢者と交わった。高齢者には大変喜ばれている。但し、感染症のあるときは、交流を避けている。

(2) 月別

年 月	行 事
2 7 年 4 月	入園式、 新任職員歓迎会
5 月	子どもの日、母の日、内科検診、歯科検診、眼科検診 クラス懇談会・保護者会総会、 耳鼻科検診
6 月	職員検診、ブロック運動会 (5 歳児)、親子遠足、職員研修旅行
7 月	七夕、びわ湖畔宿泊保育 (5 歳児、学童・卒園児)
8 月	水遊び (自由登園)、 休園 4 日
9 月	バザー、 創立記念日休園
1 0 月	運動会、動物園遠足 (3 歳～5 歳児)、学童友達運動会
1 1 月	内科、歯科検診、いもほり (3 歳～5 歳児、学童) チューリップ球根植え (3 歳児～)、収穫感謝祭 (全児)

人形劇（5歳児）、山の家バザー（大地協友園で開催へ協働参加）
1 2月 クリスマス祝会ページェント（市民交流センター）、
おたのしみ会、もちつき

28年 1月

2月 節分、生活発表会、お別れ遠足、住吉文化フェス（5歳児）

3月 ひなまつり、新入園児検診、クッキー作り、お別れ会、卒園式
その他 随時、組ごと、グループごとに長居公園

(3) その他

- (イ) 職員の土曜日交代公休（4週6休）を今年度も継続実施した。
- (ロ) 消防避難訓練（毎月一回）
- (ハ) 園内研修会、各種保育研修会参加、歓送迎会、職員検診、検便
- (ニ) 短大、専門学校等の保育士課程実習生の受け入れ、3月新人研修
- (ホ) 市立我孫子中学校、東我孫子中学校、大領中学校、東住吉中学校
三年生見学実習受け入れ：若者の社会体験として賛同する。
- (ヘ) 毎水曜日午前“子育てひろば・かきの木”：育児中の親子に自由に来て
もらう機会を設ける。子育て電話相談受付。
- (ト) 西成の福祉協会・にしなり Wing(障害者就労支援)の利用者が年数回来園し、
5歳児と交流会を持つ。同じくその利用者数名が毎月、就労訓練を目的
として園内清掃をしてもらう。(無報酬)
- (チ) 所属団体＝大阪市私立保育園連盟、 日本保育協会大阪支部
日本キリスト教保育所同盟、 大阪市地域福祉施設協議会

4. 在宅サービスステーションの設置運営

施設名称 長居西地域在宅サービスステーション・ながいの里
所在地 大阪市住吉区长居西3丁目1番6号
事業内容 高齢者デイサービスセンター、 在宅介護支援センター
居宅介護支援事業所
事業開始 平成12年11月15日（木）（実際開業・11月20日）
利用定員 18名（変更 H. . . 減員）職員数12名（週1～3回含む）

(1) 高齢者デイサービスセンター

開業後15年を経た。祝日を含め、土日を除いて年間257日開設した。利用者延人数3,573人。一日平均では13.9人の利用数。施設入所やリハビリのできる施設への利用変更などがあり、利用者減少を食い止められないでいる。試しの利用者が一人、二人と来てくれているのも事実である。保育園児との交流をはかり、日々楽しめるように工夫もして改善の努力をしている。利用者も増え始めたものの利用者の状態の変化にて施設入所や長期休みなどで伸び悩んでいる。予防の目的によって体操の種類をかえたり、自らで楽しみを見つけてもらえるように個人レクの提供の仕方を工夫した。季節感を感じてもらえるように、菖蒲湯や夏祭りでは屋台メニューの提供をするとともに、今年度は新たな試みとして、スイカ割りをし、大変喜んでいただけただけだ。保育園児との交流や手作りおやつ提供の増加で、来所の楽しみが出来た

との利用者の声も増えてきた。これからは意向を聞き、さらなる向上につとめたい。職員の離職で派遣職員の参入もあるが、全職員が一丸となって業務にあたってくれた。事業所訪問が難しいので、方法を工夫し、事業所担当者が来訪された時は必ず相談員が対応し、利用者の状況を報告することや施設見学、おやつを試食などにより、体験の話を頂き、利用につながるが増えた。時間をみつけては休まれた利用者の情報収集をし、ケアにつとめた。

(2) 在宅介護支援センター(長居西ランチ)事業

〈 現状 〉

・東地域包括支援センター経由からの相談がわずかにあった一昨年度以降、区役所介護保険担当窓口、生活困窮者相談窓口、生活保護担当ケースワーカー、医療機関、居宅介護支援事業所といった他機関からの相談が増加。各種研修・会議への積極的な参加や周知活動によるランチの認知度向上に向けた取り組みも、相談経路拡大の一助となっている。

・訪問・電話・来所での総合相談対応の延べ件数をみても、昨年度948件につき今年度も990件と、ランチの実施基準600件を大幅に超えた対応となっている。要因としては、認知症疑いの方への継続した対応や複合的な課題を抱える世帯への対応が増加傾向にあるなど、中長期的な支援の増加と支援内容の複雑化が対応件数に反映されている。

・昨年度より東包括との協働による取り組みに力を入れ、①「長居地域民生委員・東包括・CSWとの茶話会形式による情報交換会」②「地域住民対象の運動教室（「ハッピー体操スクール」「長居いきいき百歳体操）」③「地域の食事会」それぞれ毎月定期的に共催・参加したことで、相談窓口そのものの周知活動と情報提供による地域との関係づくりを広げている。

・居宅介護支援事業所・デイサービスながいの里との良好な関係もあり、相談対象である利用者への迅速な介護サービスへの導入にも結びついている。

〈 課題 〉

・新規利用相談の経路が多様化してきたことについては、日頃の他機関との関係づくりが地道な成果に結びついていることを実感している。しかしながら、区長の提言を受け、今年度は地域包括支援センターとランチの認知度アップを区の重点課題のひとつに掲げ、ポスター掲示や配布に協力いただくなど周知に努めてはいただいたものの、未だ介護サービス事業者に浸透しておらず、窓口の認知度は依然低い状況。窓口の存在周知に関しては、今後も担当行政による継続した周知活動を望む。

・地域ケア会議においては、圏域包括である東地域包括支援センターからランチへの参加呼びかけが極めて少なく、他包括圏域は今年度10件以上あるのに対し、東包括圏域は我孫子ランチ・長居西ランチ併せても3件と、際立って少なかった。東包括との定例会議では包括側も開催数が少ない現状は認めたものの、今後の対応については触れず。

・地域包括支援センター・ランチ協働の取り組みについても、地域連携に向けたネットワーク構築のための声かけを東包括よりいただくも、ランチ担当者が専従職

員 1 名のみという制約もあり、増加する総合相談への対応との時間的な配分に苦慮している。

(3) 居宅介護支援事業所

〈 現状 〉

・介護予防の利用者より介護給付が増えてきている。予防介護に関しては住吉区内に 4 箇所ある地域包括支援センターから 3 箇所一部委託されている。要因としては要支援者の利用者が介護サービスを利用することによって、要介護度が改善されて介護予防に移行することもあるが、最近では更新時に認知症の進行や体調不良等で要介護になる利用者が増えてはきている。

・今後の展開として、次年度に介護予防事業（通所介護と訪問介護）は地域支援事業に移行することになっている。現在のところ「新しい総合事業」に関して具体的な決定事項が少なく、情報を収集している段階である。適宜情報を収集し、当通所介護事業所にも発信していく予定。

〈 課題 〉

・新規利用者の確保（在宅介護支援センターから相談と協力、地域包括支援センター・居宅介護支援事業所からの依頼、医療機関等の紹介、利用者の紹介で確保している）を継続しておこなっているため利用者数は増えてきている

・地域の連携では、少しずつできてきているも、特に圏域である長居地区担当である東包括支援センターとの協力関係が依然十分とは言えない。（北包括支援センターと区社協とも圏域は異なるが協力関係は問題なく関係は良好）